

岐阜県の「マナビ」体験造成・流通環境整備事業
プロポーザル公募要領等に係る質問への回答

(令和5年5月9日現在)

【受付番号1】

質問項目	仕様書 3.業務内容 ●滞在コンテンツ造成事業 (1) 体験型コンテンツのモニタリング調査の実施
内容	モニタリング調査とは具体的にどのような調査、内容を指しますでしょうか。
回答	仕様書に記載のとおり、各地域において、素材はあるが商品化ができていないものや、地域で商品化されているが販売に繋がっていないもの等を洗い出して、商品化に繋げるための調査です。

【受付番号2】

質問項目	仕様書 3.業務内容 ●滞在コンテンツ造成事業 (3) 体験型コンテンツの造成
内容	「造成した体験型コンテンツと宿泊をセットにしたプランを販売すること。」に記載がありますが、この“販売”とは●旅行商品流通環境整備事業に記載のある「「V I S I T岐阜県」及びOTAサイト(2社)など」での販売を指しておりますでしょうか。
回答	お見込みのとおり。

【受付番号3】

質問項目	仕様書 3.業務内容 ●旅行商品流通環境整備事業
内容	“「V I S I T岐阜県」及びOTAサイト(2社)などで販売すること。(各10商品)”を記載がありますが、“海外向けサイト「楽天トラベル観光体験(Rakuten Travel Experiences)」等で販売すること。”はその1社に含まれますでしょうか。
回答	含まれません。訪日外国人に向けた販売は、V I S I T岐阜県及び国内向けOTAサイトとは別で実施して下さい。

【受付番号4】

質問項目	仕様書 3.業務内容 ●滞在コンテンツ造成事業
内容	体験型コンテンツは新規で、10商品以上と記載があるが、全体で10商品なのか？指定5地域との記載があり 1地域10商品(5指定地域なので 全体で50コンテンツ)なのでしょうか？
回答	全体で新規10商品以上を造成してください。

【受付番号5】

質問項目	仕様書 3.業務内容 ●滞在コンテンツ造成事業
内容	造成実施を行う指定5地域とは、どこになりますでしょうか？
回答	岐阜・西濃・中濃・東濃・飛騨の5地域です。

【受付番号6】

質問項目	仕様書 3.業務内容 ●滞在コンテンツ造成事業 ●旅行商品流通環境整備事業
内容	OTA2社とは 2社限定なのか2社以上という理解であるかご教示ください
回答	2社以上です。